

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期清水町人口ビジョン・総合戦略推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

北海道清水町

3 地域再生計画の区域

北海道清水町の全域

4 地域再生計画の目標

本町は、昭和31年の18,492人（住民基本台帳ベース）を人口のピークとしてからは、一貫して人口減少が続き、平成22年の国勢調査では、はじめて10,000人を下回った。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、本町の人口は急速に減少を続け、令和47年には4,556人（令和7年から約47%減少）になるものと推計されている。自然増減の推移については、平成4年に初めて自然減になり、その後増減を繰り返し、平成13年以降、本格的な自然減を迎え、令和2年から令和6年では、年平均112人の減少となっている。また、平成30年から令和4年の合計特殊出生率は1.34で近隣自治体よりも低く、有配偶率は30歳代で55.4%、20歳代では19.6%となっている。そして、社会増減については、人口のピークから現在までほぼ一貫して転出超過が続いており、令和2年～令和6年では年平均8人減少している。年齢階級別の人口移動では、転入・転出のうち15～29歳に占める割合が4割を超え、特に20歳代は37.4%を占め、純移動数は15～19歳の男女と20～24歳の女性、25～29歳の男女が転出超過となっている。将来人口推計について、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、令和2年と令和32年の比較で、20～30歳代の女性人口は48.4%の減少となっている。

以上のことから、本町の人口減少の主な要因としては、出生数の減少のほか、就職・進学時に若年層が流出することで、子育て世帯のもっとも多い年代層である20～30歳代の人口が減っていることが挙げられる。子育て世帯の減少が、さら

に出生数の減少を招く「負の連鎖」に陥っていることから、早急な人口減少への対応が必要である。

このような状況が続くと、生産年齢人口の減少が進行し、町の経済を支える基幹産業である農業や、賑わいを与える商工業の担い手不足による労働力低下から、地域経済の衰退を招くこととなる。

これらの課題に対応するため、人口減少克服と地方創生を実現するための国の政策5原則「自立性」・「将来性」・「地域性」・「直接性」・「結果重視」を踏まえ、清水町まちづくり計画と連動して、実効性が期待できる施策に取り組む。施策の選定及び実行においては、農業を基盤に形成された本町の経済環境を活かした産業振興プロジェクト、自然豊かな本町の環境を活かし、より機能的で住みやすい定住環境づくりに繋げる定住促進プロジェクト、教育、医療、福祉等のサービスを効果的に切れ目なく提供し、町民が健康で心豊かに過ごすための安心・安全プロジェクトの3つの視点に絞り、それぞれの基本目標に応じた施策を展開する。

- ・基本目標1 まちの産業を確立し、安心して働けるようにする
- ・基本目標2 まちにひとの流れをつくる
- ・基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・基本目標4 安心して生活しやすいまちづくりとともに、広域連携を推進する

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2030年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	雇用創出数	5年間で23人	40人	基本目標1
	農業粗生産額	約330億円	約400億円	
イ	純移動数	令和2年度～6年度 転出超過42人	転入超過 20人	基本目標2
	観光入込客数	令和6年度 157,571人	201,102人	

ウ	出生数	令和2年度～6年度 197人	250人	基本目標3
	合計特殊出生率	平成30年～令和4年 1.34	1.5	
エ	住みやすさ満足度	令和7年度 60.5%	80%	基本目標4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

清水町人口ビジョン・総合戦略推進事業

ア まちの産業を確立し、安心して働けるようにする事業

イ まちにひとの流れをつくる事業

ウ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

エ 安心して生活しやすいまちづくりとともに、広域連携を推進する事業

② 事業の内容

ア まちの産業を確立し、安心して働けるようにする事業

基幹産業である農畜産業と関連産業の成長による安定した雇用を創出するとともに、高付加価値型商品・サービスを開発する。また、町民や事業者の需要を取り込み、町内の経済循環性を高める仕組みを作るとともに、意欲のある者が起業等をしやすい環境づくりや正規雇用につながる取組みを進める。

【具体的な取組み】

- ・ 農業振興対策事業
- ・ 起業等スタートアップ支援事業補助金交付事業
- ・ 担い手対策事業
- ・ 酪農人材確保対策事業 等

イ まちにひとの流れをつくる事業

地域資源を発掘・活用し、町民全体で情報共有して町内外に発信することで、市街地に人の流れをつくり、交流人口の拡大を図る。また、PR 活動や交流人口の拡大の取組みと連携しつつ、受入体制を整備し、UIJターンを増加させるとともに、起業家や有資格者の若い世代を引き込むような仕掛けづくりを進める。

【具体的な取組み】

- ・ 観光情報発信拠点強化事業
- ・ LINE を活用した情報発信デジタル化事業
- ・ 移住交流促進事業
- ・ 子育て移住体験事業（保育園留学事業）

ウ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

若い世代の経済的安定と様々な支援を図り、結婚の希望をかなえる。また、専門的な支援や社会・経済・職場環境の整備により、出産や育児にかかる負担や不安の軽減を図り出産の希望をかなえるとともに、地域資源を生かした特色のある教育や子育て環境を整備し、子育て世帯から選ばれるまちを目指し、若い世代の定住・移住を図る。

【具体的な取組み】

- ・ 結婚支援事業
- ・ 健やかな出産支援事業
- ・ 地域の特色を生かした教育推進事業
- ・ 子ども発達支援事業 等

エ 安心して生活しやすいまちづくりとともに、広域連携を推進する事業

町民同士の連携と支援によるまちづくりの活動を活発にする。また、将来、町民が安心して暮らせるよう医療・福祉等の生活機能を確保し、既存の

施設などの資産は広域連携を視野に入れながら効率的で有効な活用により、将来を見据えた安心・安全な公共サービスを提供する。

【具体的な取組み】

- ・生涯学習ボランティア事業
- ・交通弱者対策事業
- ・健康推進事業
- ・新たな広域連携の推進 等

※なお、詳細は第3期清水町人口ビジョン・総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

535,000千円（2026年度～2030年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度5月に清水町まちづくり計画及び清水町人口ビジョン・総合戦略の審議組織である清水町総合計画審議会において評価検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに審議会の会議等をまちづくり情報揭示コーナーや本町ホームページで公表する。

⑥ 事業実施期間

2026年4月1日から2031年3月31日まで

6 計画期間

2026年4月1日から2031年3月31日まで